

令和4年9月5日
子ども・若者部
子ども家庭課

子育て世帯への区独自給付金にかかる税法上の取り扱いの案内誤りについて

1 主旨

区が令和3年度に実施した「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」及び「乳幼児臨時特別給付金」の給付に際し対象者に交付した案内文中の税法上の取り扱いについて、税務署からの指摘を受け、誤りが判明した。

対象者に対し、訂正の通知を行うこととともに、問い合わせに応じる体制を整えることとしたので報告する。

2 給付の概要

(1) 対象となる各給付金の種類（申請締切は、令和4年2月28日）

①低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

【国+区】給付実施期間 令和3年5月7日～令和4年3月29日

②低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）【国+区】

給付実施期間 令和3年7月16日～令和4年3月30日

③乳幼児臨時特別給付金【区】

給付実施期間 令和3年9月15日～令和4年3月30日

(2) 指摘を受けた誤りの内容

区では、区独自の給付分について、いずれも「雑所得」と案内していたが、上記2(1)①及び②については「非課税」、同③については、「一時所得」にあたるとの指摘を受けた。

なお、国交付金分については、国より「非課税」との見解が出ていた。

【給付金の種類と税法上の取り扱い】

	給付金の名称	給付金の内容	対象者	当初案内	税務署の回答
①	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分） 【国+区】	国の5万円に 区3万円上乗せ	3,115世帯 (4,286児童) ※3万円辞退1名 ※8万円辞退1名	雑所得	【区】 非課税 (所得税法9条 1項18号)
②	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分） 【国+区】	国の5万円に 区3万円上乗せ	6,299世帯 (10,189児童) ※3万円辞退8名 ※5万円のみ申請9 世帯(12児童)	雑所得	【区】 非課税 (所得税法9条 1項18号)
③	乳幼児臨時特別給付金 【区】	令和2年度国の給付金の対象外だった児童へ10万円 (R2.4.28～R2.12.31生)	4,127児童 ※要件に該当する が未申請20世帯 (21児童)	雑所得	【区】 一時所得

(3) 誤りが判明した経緯

①令和4年3月7日に、区内税務署から、区独自の給付金を雑所得として案内していることについて誤りである可能性の示唆を受け、参考資料の提出を求められた。その後、3月30日に、区内税務署から、上庁と協議した結果として、2(1)①

- ②の給付金は、お見舞金的な性格の給付につき『非課税』、(1) ③の給付金は、「一時所得」と判断したとのことを口頭で連絡を受けた。
- ② 4月下旬より令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業が開始し、担当課では東京国税局への照会を令和4年度要綱確定後に合わせて文書で行うこととした。
- ③ 7月12日に、令和4年度実施の給付金の取り扱いの照会と合わせて、東京国税局あてに文書照会を実施するために手続き上の問い合わせを窓口となる区内税務署に行った。区内税務署からは3月に回答している通りで、文書での回答は出来かねるとの返答があった。
- ④ 8月30日に、「雑所得」で申告した受給者から、「一時所得」になることを区内税務署から案内され、担当課に問い合わせが入った。
- ⑤ 9月2日に、改めて区内税務署に確認するも文書による回答は行わない旨の返答があった。

(5) 誤りの発生した原因

区独自の給付金の税法上の取り扱いについては、国通知及び財務省令、FAQ等に示されておらず、非課税とする根拠を見つけることができなかった。そのため、他の所得にはあたらないと考えられたことから、対象者に対して雑所得にあたるとの記載で案内と申請書を送付した。

3 今後の対応

- (1) 給付金を支給した対象者及び辞退届出者あてに、誤りを訂正する通知を送付する。
①3,115+②6,299+③4,127=13,541名
- (2) ①②給付金について辞退の申出者から辞退撤回の申出を受けた場合は、区独自分3万円の追加給付を行う。
①辞退者2名+②辞退者20名=22名 (児童数)
- (3) ③給付金について要件に該当するものの申請を要する方のうち、申請されていない方に誤りを訂正のうえ申請を促す通知を送付する。
③未申請者21名 (児童数)

4 概算経費 4,828千円 (見込)

- | | |
|----------------------------|---------|
| (1) 印刷、印字、封入委託 | 1,200千円 |
| (2) 郵送料 @62円×14,000世帯 | 868千円 |
| (3) 給付金 @3万円×22人、@10万円×21人 | 2,760千円 |
- ※経費については、既存予算内での対応とする。

5 今後のスケジュール (予定)

令和4年9月下旬 対象者へ訂正通知の送付 (約14,000件)